

## 久喜市総合振興計画基本構想骨子（案）

---

### 目次

久喜市総合振興計画の構成内容 .....	1
序論 .....	2
第 1 章 総合振興計画の概要 .....	2
第 2 章 総合振興計画の前提 .....	4
第 1 部 基本構想 .....	7
第 1 章 将来像 .....	7
第 2 章 総合振興計画の実現に向けて .....	17

## 久喜市総合振興計画の構成内容

### 序論

#### 第1章 総合振興計画の概要

- 1 総合振興計画の趣旨
- 2 計画の構成と計画期間

#### 第2章 総合振興計画の前提

- 1 社会経済環境等の変化
- 2 人口推計
- 3 財政状況の分析
- 4 土地利用

### 第1部 基本構想

#### 第1章 将来像

- 1 久喜市の特性と課題
- 2 基本理念と将来像
- 3 分野別目標

#### 第2章 総合振興計画の実現に向けて

- 1 久喜市が目指す10年後の姿
- 2 まちづくりの施策別の方向性

### 第2部 前期基本計画

#### 第1章 施策体系

#### 第2章 分野別目標、施策の内容

- 1 自然と触れ合える、環境に優しいまち
- 2 子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち
- 3 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にするまち
- 4 安全で調和のとれた住みよい快適なまち
- 5 地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち
- 6 市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち
- 7 行財政を見直し、改革を進めるまち

### 資料編

- 1 久喜市総合振興計画策定までの流れ
- 2 策定に当たり実施した市民参加の内容など（概略）
- 3 久喜市総合振興計画審議会
- 4 諮問書
- 5 答申書
- 6 施策ごとの指標一覧
- 7 市の計画の一覧

## 序論

### 第1章 総合振興計画の概要

#### 1 総合振興計画の趣旨

---

##### 【策定の趣旨】

今日、地方自治体は、急速に進展する少子高齢社会への対応、深刻化する地球環境問題への対応、長引く景気の低迷等による厳しい財政状況など、大きな潮流にさらされています。

さらには、地方分権の進展に伴い、地方自治体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくことが求められ、そして、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権」の確立が求められています。

こうした状況のもと、本市は、平成22年3月23日、旧久喜市、旧菖蒲町、旧栗橋町及び旧鷲宮町の合併により誕生しました。

これまで1市3町は、豊かな自然環境と地域独自の歴史や伝統を受け継ぎながら文化を育み、それぞれの総合振興計画において、将来像（将来都市像）を掲げ、特色のあるまちづくりを進めてきました。

合併にあたっては、将来を展望した長期的視野に立って、それぞれの総合振興計画等を生かしながら「新市基本計画」を策定しました。

「新市基本計画」では、新市の将来像を「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市～人と愛、水と緑、市民主役のまち～」とし、新市が、埼玉県東北部の中心都市として、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり、次世代に誇りを持って継承できる新しいまちづくりの方向性を実現するための取り組みが示されています。

この新市基本計画を具現化するため、将来へ向けた本市のまちづくりの指針として「久喜市総合振興計画」を策定するものです。

この総合振興計画は、合併後の最初の総合振興計画として、新しい久喜市の均衡ある発展と速やかな一体性を確立するとともに、持続可能な発展が図れるよう将来を見据えた堅実な財政運営を目指し、市民参加と協働を念頭に策定しました。

## 2 計画の構成と計画期間

### (1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

#### 【基本構想、基本計画、実施計画の内容】

##### ① 基本構想

本市の将来像とそれを実現するための政策の大きな方向性を明らかにし、基本計画及び実施計画の指針となるものです。計画期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

##### ② 基本計画

基本構想で定めた政策の大きな方向性に基づき、その姿を具体化、体系化する計画となります。具体的には、市の各部門の現状と課題、施策の体系、主要な事業などを示します。

計画期間は、前期基本計画（平成25年度から平成29年度まで）と後期基本計画（平成30年度から平成34年度まで）のそれぞれ5年間とします。

##### ③ 実施計画

基本計画で示した施策の中から実施していく施策や事業を具体的に示します。財政状況や諸情勢を考慮し、どの事業を、どのように実施していくかを明らかにし、毎年度の予算編成の指針となります。計画期間は、3年間とし、毎年度必要に応じた見直しを行います。

#### <総合振興計画(構成、計画期間)と新市基本計画のつながり>

		年 度													
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
総合振興計画	基本構想					← 10か年 →									
	基本計画					← 前期基本計画 (5か年) →					← 後期基本計画 (5か年) →				
	実施計画					← 3か年 →			← 3か年 →			← 3か年 →			
新市基本計画		← 11か年 →													

## 第2章 総合振興計画の前提

### 1 社会経済環境等の変化

---

#### (1) 少子高齢社会への対応

我が国の人口構造の少子高齢化は極めて急速に進んでいます。今後は、少子高齢社会に対する、地域全体での積極的な対応が必要になります。

少子化という側面では我が国の合計特殊出生率 1.37（平成 21 年）と先進国の中でも最も低い水準になっています。また、高齢化という面では、21 世紀の半ばには、日本の総人口は約 2 割減少し、3 人に 1 人が 65 歳以上となると予測されています。このような少子高齢社会の動きは今後、更に進むと予測され、福祉、教育、労働、社会保障など社会生活のあらゆる面での影響があると考えられます。

#### (2) 地方分権の進展

わが国では、従来の国と地方の中央集権的な関係から、地方自治体へ向けた権限移譲が進んでおり、こうした制度の変化に対する積極的な対応が必要となっています。

これまで、地方分権改革については、地方分権推進法（平成 7 年 5 月施行）や地方分権一括法（平成 12 年 4 月施行）により「第一次地方分権改革」が行われ、さらに平成の大合併や「三位一体の改革」などが推進されてきました。しかし、国から地方への権限移譲や税財源の移譲など、さらなる改革が求められ、平成 23 年 4 月に「地域主権改革関連 3 法」が国会で可決成立し、各種制度などに関する義務化の廃止などを中心として、「第二次地方分権改革」に関する議論が行われています。

#### (3) 環境への配慮

地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、持続可能な社会を創造していく上で、解決すべき人類共通の課題であり、地球環境保全への人々の意識が高まっています。現在の環境問題は、国や世代を超え、極めて幅広く、かつ、重要な問題として取り組みが進められています。これらの取り組みには、市民・事業者・行政が一体となって協力し、市民一人ひとりのライフスタイルからまちづくりまで、次世代に責任が持てる循環型のまちづくりの推進が必要です。

#### (4) 経済の低成長化

バブル経済の崩壊後、右肩上がりの経済成長が終わり、日本は実質経済成長率 1%台などにみられるように経済基調そのものが低成長へと移行しています。このような低成長を前提とした、様々な社会の仕組みの見直しが必要になります。

この間、社会・経済のグローバル化などが進んだことにより、世界経済の動向の影響を受けやすくなり、景気や雇用情勢の先行きは不透明な状況になっています。今後は、景気の回復に向けて、内需拡大や雇用不安の解消が必要であり、地域レベルにおいても、地域それぞれの幅広い資源、各地域のニーズを活かした様々な産業活動、企業活動が求められています。

#### (5) 防災への取り組み

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生後、防災への意識が高まり、防災に関するまちづくりのニーズが高まっています。これまでの都市基盤整備から自治会などのソフト、ハードを含め、幅広いまちづくりのあり方を見直しが求められます。

## 2 人口推計

---

<資料参照>

「久喜市総合振興計画策定へ向けた基礎調査実施報告書」における「1.人口」を参照

## 3 財政状況の分析

---

#### (1) 地方財政の深刻化

地方交付税の削減、税収の減少など地方自治体の財政は厳しい状況にあります。

平成 22 年度版地方財政白書によれば、市町村の経常収支比率（人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に地方税、普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率）は、91.8%になっています。平成 16 年度から 90.0%を超えており、高い水準が続いています。また、自治体の借入である地方債の現在高は、地方公共団体の借入である地方債現在高は、平成 20 年度末で約 137 兆円となっています。平成 14 年度以降、減税に伴う税収の補てん、臨時財政対策債の発行等により増加しており、歳入総額の約 1.49 倍、地

方税、地方交付税などの一般財源総額の約 2.44 倍に達しています。

## (2) 財政健全化法、新地方公会計制度への適応

上記のような、地方財政の状況を踏まえて、財政指標の整備とその開示を徹底し、財政の早期健全化及び再生を図るための新たな制度として、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。そこで、財政指標の公表については平成 20 年 4 月から、財政健全化計画の策定義務付け等の規定については平成 21 年 4 月から施行されています。

また、地方自治体の会計制度の整備へ向けて、「地方公共団体における行政改革の更に推進のための指針」により財務書類の整備又は作成に必要な情報の開示が国から要請されています。この中で、資産、債務改革の方向性と具体的な施策を平成 21 年度までに策定することや、すべての地方自治体において、一定の資産評価を行った上で財務書類を整備することが必要とされています。

## (3) 財政の状況

<資料参照>

「久喜市総合振興計画策定へ向けた基礎調査実施報告書」における「2. 財政」を参照

## 4 土地利用

---

<資料参照>

「久喜市総合振興計画策定へ向けた基礎調査実施報告書」における「3. 土地利用」を参照

## 第1部 基本構想

### 第1章 将来像

#### 1 本市の特性と課題

---

##### (1) 自然、環境分野

###### 【特性】

本市は、利根川沿いの沖積平野に位置し、市域全体が平坦な地形になっています。自然資源として、豊かな水辺、緑空間、特に、利根川、中川、青毛堀川、備前堀川、野通川及び元荒川等の河川や、葛西用水、見沼代用水をはじめとする用水路等の水系、屋敷林、農地などの緑豊かな景観があります。

現在、環境問題への活発な取り組みが行われています。市民を中心とした生ごみの堆肥化等のリサイクルや環境マネジメントシステムの導入などが積極的に行われています。

###### 【主要課題】

- ① 緑のネットワーク化等により都市の自然や良好な景観の保全と創出を図り、豊かさや美しさを実感できるまちづくりが期待されています。
- ② 水質汚濁、大気汚染及び騒音等による生活環境の悪化を未然に防ぐため、公害防止対策や環境意識の啓発活動とともに、一般家庭で取り組むことのできる環境保全活動の普及が求められています。
- ③ 新エネルギーの活用やごみの減量化、資源物リサイクルの推進などを新市全体で取り組み、資源循環型の地域社会を構築していくことが求められています。

##### (2) 保健、医療、福祉分野

###### 【特性】

市内には、8か所の病院、66か所の一般診療所及び6か所の救急病院があります。また、県内8番目の第三次救急医療機関を目指す埼玉県済生会栗橋病院、JA埼玉県厚生連久喜総合病院も開院するなど医療体制が充実した地域となっています。

また、幅広い社会福祉サービスが提供されています。代表的な拠点としては、地域の福祉活動の拠点であるふれあいセンター久喜の他、高齢者福祉センター「いきいき温泉久喜」、菖蒲老人福祉センター、健康福祉センター「く



りむ」及び鷺宮福祉センター等の福祉施設、また、児童センター、地域子育て支援センター「ぽかぽか」、しょうぶ会館、栗橋コミュニティセンター、栗橋地域子育て支援センター「くふる」及び鷺宮児童館などが挙げられます。

#### 【主要課題】

- ① 救命救急・医療体制の充実、「かかりつけ医」制度の浸透及び医療機関相互のネットワーク化など、医療体制の充実による安心できる地域医療体制を整えることが求められています。
- ② 誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、子育て支援、高齢者や障がい者（児）支援等の強化が求められています。

### （3）教育、文化分野

#### 【特性】

市内には数多くの有形、無形の歴史的資源が存在します。代表的なものとして、甘棠院、天王山塚古墳、栗橋関所跡及び鷺宮神社、江戸の郷神楽をはじめとした関東神楽の源流といわれる国指定重要無形民俗文化財「鷺宮催馬楽神楽」などがあります。

各種拠点を中心とした文化活動、生涯学習も盛んに行われています。久喜総合文化会館、菖蒲文化会館「アミーゴ」、栗橋文化会館「イリス」、郷土資料館及び県立久喜図書館などを中心として、幅広い活動が行われています。

また、多様な教育機関が立地し、幅広い活動が行われています。東京理科大学経営学部や久喜看護専門学校、久喜高等学校、久喜工業高等学校、久喜北陽高等学校、栗橋北彩高等学校及び鷺宮高等学校などが立地し、それぞれ多彩な活動を行っています。

#### 【主要課題】

- ① 教育内容の充実等を図り、良好な教育環境を整備するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることが必要です。
- ② 住民が生きがいを持って暮らすことができるように、多彩な生涯学習やスポーツ等の機会を提供することが必要です。
- ③ 市内に数多く残されている貴重な歴史的資源や魅力ある伝統行事など、郷土の文化や伝統を受け継ぎ、次世代へ確実に継承していくことが求められています。

#### (4) 都市基盤分野

##### 【特性】

市内には、東北縦貫自動車道（以下「東北道」という。）の久喜インターチェンジ、国道4号、122号及び125号並びに主要地方道さいたま栗橋線、川越栗橋線及び春日部久喜線などがあり、交通利便性に恵まれています。今後、東北道と首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）を結ぶ久喜白岡ジャンクション、白岡菖蒲インターチェンジ及び（仮称）菖蒲パーキングエリアが開設される予定です。

また、鉄道による交通利便性にも恵まれています。JR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線が縦断し、久喜駅、東鷲宮駅、栗橋駅、鷲宮駅及び南栗橋駅が立地し、さらに、新しいまちづくりへ向けて、清久工業団地周辺地区、菖蒲北部地区などで土地区画整理事業が進められています。公園等の環境も久喜市総合運動公園、県営久喜菖蒲公園、県営権現堂公園及び弦代公園などの大規模公園等も整備されています。

##### 【主要課題】

- ① 市の一体性を図るため、市内の円滑な移動を支える道路網の充実が必要です。
- ② 恵まれた自然環境と優れた交通条件を兼ね備えた特性を生かし、環境保全と開発が共生するバランスのとれた土地利用を図ることが必要です。
- ③ 高齢者や子ども、障がい者（児）や外国人など誰にとってもやさしく住みやすいユニバーサルデザインに配慮するとともに、災害に強く犯罪のない安全なまちを築くことが求められています。

#### (5) 産業、経済分野

##### 【特性】

農業分野では、米、野菜、いちご、なし及び花き等の生産都市近郊型農業が進められています。

工業分野では、久喜菖蒲工業団地、清久工業団地、鷲宮産業団地及び菖蒲北部工業団地等の工業団地の他、菖蒲南部産業団地などの産業拠点の形成が図られています。

商業分野では、久喜駅、栗橋駅及び鷲宮駅等を中心とした既存商業地域及び、幹線道路沿いに多くの大規模商業施設の出店が進められています。

### 【主要課題】

- ① 産業振興全般の課題として、後継者の育成や生産者・消費者双方にとって魅力ある産業へ発展させるための振興策が求められています。
- ② 農産物の地産地消の推進や新たな流通経路の確保、交通の利便性など、地の利を生かした企業誘致の推進及び大規模商業施設と共存できる商店街の活性化策が必要です。
- ③ 水辺、花、祭り及び神社等の特徴ある地域資源を生かし、集客力のある多様な観光振興策が期待されています。

### (6) 地域コミュニティ分野

#### 【特性】

市民と行政が一体となったまちづくりが進められています。これまで行政の計画策定等において、ワークショップや市民意見提出制度をはじめとした市民参加型の計画づくりが定着してきています。

また、花によるまちづくりや環境保全、福祉活動等の市民ボランティアによる積極的活動が活発に行われています。

さらに各地区では郷土芸能、祭礼等の維持、継承、福祉、スポーツ、青少年健全育成等の多彩な活動が行われています。

#### 【主要課題】

- ① 町内会や自治会等の地縁的コミュニティに加えて、ボランティア団体やNPO法人等の活動が活発化しており、こうした新たなコミュニティ活動を積極的に支援していくことが必要です。
- ② 市民がまちづくりなどに積極的に参加できるように、行政の情報公開や情報発信を充実させ、市民と行政の協働のまちづくりを進めていくことが求められています。

### (7) 行財政分野

#### 【特性】

本市は、行政改革大綱、行政改革実施計画を策定するとともに、職員の定員管理や職員給与の適正化等を計画的に実施し、健全な財政基盤の確立と組織・機構のスリム化に取り組み、簡素で効率的な行政運営の実現に努めています。

また、市民サービスの向上を目指して、休日窓口の開設や総合窓口化等にも取り組んでいます。

さらに、事務事業の無駄を省き、改善を進めるために、行政評価や指定管理者制度の導入等による民間ノウハウの活用など、地方分権時代に対応した行政運営に取り組んでいます。

### 【主要課題】

- ① 地方分権時代に対応し、将来にわたり、自立的かつ持続的に発展していくためには、行財政力の一層の強化が不可欠です。
- ② これまで行政が担ってきた仕事の一部を地域や民間に移行するなど、事務事業の効率化や民間活力の導入を図り、行政組織のスリム化を進め、行財政改革をさらに進める必要があります。
- ③ 多彩な公共施設を有する特性を生かし、地域バランスや財政負担の軽減等に配慮した施設再編計画や改修計画を検討することが求められています。

## 2 基本理念と将来像

### (1) 基本理念

#### 【四つの基本理念】

##### ■共生を大切にすまちづくり

自然環境を保全し、水辺や緑を生かした田園環境と都市との共生型のまちを築きます。心豊かに暮らせるまちの実現に向けて、価値観や国籍などの違いを超え、市民が人権を尊重し互いに認め合い、共に助け合う「共生」の考え方に基づいたまちづくりを進めます。

##### ■安全・安心を重視したまちづくり

市民の健康、生活、財産等を守り、支える多彩な仕組みを行政や地域社会が協力して整え、誰もが笑顔で暮らせるまちの実現に向けて、「安全・安心」を重視したまちづくりを進めます。

##### ■協働のまちづくり

市民、各種団体、企業など地域のあらゆる関係者が、自らのまちに関心を持ち、行政と対等な立場で、地域の課題解決に取り組む「協働」の考え方に基づいたまちづくりを進めます。

##### ■市民主役のまちづくり

市民の活躍を支援し、常に市民の目線に立ったまちづくりに取り組み、市民が住んで良かったと実感できるまちの実現に向けて、「市民主役」に視点をおいたまちづくりを進めます。

### (2) 将来像

本市は、水と緑に恵まれた田園風景と良好な生活環境を備えるとともに、鉄道、高速道路及び幹線道路等の交通利便性にも優れています。加えて、東北道と圏央道のジャンクション及びインターチェンジの開設に伴い、本市は首都圏の中でも有数の交通結節点となり、埼玉県東北部の拠点都市としてさらなる発展が期待されます。

本市は、これまで豊かな自然環境と地域独自の伝統や文化を育み、受け継いできました。これからも、様々な地域資源を生かして新しい価値を創り出し、市民の誰もが誇りに思える郷土を築いていきます。また、次代を担う子どもたちが、大きな夢を描き、飛躍することができるまちづくりを進めていきます。

可能性が広がる本市の目指す将来像を次のとおり定めます。

**豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市**

**～人と愛、水と緑、市民主役のまち～**

「豊かな未来を創造する」は、心豊かで、経済的にも恵まれた暮らしを実現していく期待を表現しています。「個性輝く」は、本市が県東北部の拠点としての優位性を発揮し、都市として発展する期待を表現しています。さらに「文化田園都市」は、地域の歴史や伝統文化を継承し、本市の特長である田園と調和した都市を築いていくことを表現しています。

### 3 分野別目標

---

**(1) 自然、環境分野の目標 『自然とふれあえる、環境に優しいまち』**

水、花、緑など本市の特長を表す自然環境や田園風景の保全を通じて、市民一人ひとりが自然を愛し、親しみ、守り、育てていくことができるまちづくりを進めます。さらに、水質汚濁や大気汚染等の防止などを通じて、快適な生活環境を創出するとともに、ごみの排出量の削減や資源物のリサイクルの推進など、循環型社会の実現に努めます。

**(2) 保健、医療、福祉分野の目標 『子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らせるまち』**

市民一人ひとりの健康づくりを支援し、疾病の予防と早期発見・早期対応の体制づくりとともに地域医療体制の充実に努めます。

また、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備、高齢者や障がい者（児）への支援、共に支え合う地域福祉の推進を図るなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

**(3) 教育、文化分野の目標 『心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切に  
するまち』**

本市の将来を担う児童生徒の能力と個性を引き出し、児童生徒自らが人生を切り開く力を備えることができるよう、充実した教育環境を提供します。さら

に、地域の行事や社会体験などを通じて、地域に愛着を持った心豊かな人材を育成します。

また、市民がいつまでも充実感や誇りを持って暮らせるよう、生涯学習機能を強化するとともに、郷土の多彩な歴史的資源や文化財の保全・活用、郷土の伝統文化の継承等を通じて、歴史文化を大切にすまちなちづくりを進めます。

#### **（４）都市基盤分野の目標 『安全で調和のとれた住みよい快適なまち』**

埼玉県東北部の発展の核となる都市として、安全で快適なまちの実現を目指し、治水対策や地震対策等の防災対策を強化するとともに、行政と市民の双方が協力して防犯対策や交通安全対策に取り組むことにより、災害に強く、市民が安全に暮らせるまちを築きます。

身近な生活道路や本市が一体化を図るための道路網の整備、公共交通の充実、上下水道等の都市基盤施設の整備を通じて、快適で住みよいまちづくりを進めます。また、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりにも取り組みます。

#### **（５）産業、経済分野の目標 『地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち』**

産業振興は、市民の豊かな暮らしを支え、自立した都市づくりの実現を財政面から支える基盤であるとともに、まちの活気や賑わいを生み出す原動力となるものです。本市の優れた交通条件を生かし、企業の集積を促進し、雇用機会に恵まれた地域経済が豊かなまちを築きます。さらに、地域特性を活用しながら農業や商業の振興を進め、賑わいや働きがいのあるまちづくりを進めます。

#### **（６）地域コミュニティ分野の目標 『市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち』**

情報公開の推進、人権尊重と男女共同参画社会の実現などとともに、市民と行政との協働体制を構築し、市民と行政が一体となった活力あるまちづくりを進めます。

また、市民による主体的なコミュニティ活動を応援し、市民が主役のまちづくりを進めます。

(7) 行財政分野の目標 『行財政を見直し、改革を進めるまち』

行政組織のスリム化、施策・事業の効率化及び財政力の強化を図るなど、行財政を見直し、改革を進めるまちを目指します。



## 4 土地利用の方向性

---

本市の土地利用については、地域特性を十分に生かし、本市の均衡ある発展を目指すため、6つの都市核と住居系ゾーン、工業系ゾーン、新産業系（複合型）ゾーン及び農業系ゾーンを設定し、良好な都市環境の形成を図ります。

### （1）ゾーン別土地利用方針

#### ■都市核

市役所、総合支所及び駅周辺地域を本市の都市核とし、商業・文化・業務等の機能が集積した賑わいのある交流拠点となるよう、それぞれの地域特性を生かした市街地形成を図ります。

#### ■住居系ゾーン

生活道路、公共下水道、公園及び防災施設等の都市基盤を計画的に整備し、良好な住環境の形成を図ります。また、歴史的資源や文化遺産、まちの景観に配慮し、歴史文化、田園景観と調和した住宅地の形成を目指します。

#### ■工業系ゾーン

久喜菖蒲工業団地、清久工業団地、鷲宮産業団地及び菖蒲北部工業団地等の工業系ゾーンでは、良好な環境や景観の保全に努めます。

また、本市の活力向上に向けて、交通条件の優れた地域に、周辺環境に配慮した新たな工業系ゾーンを位置付けます。

#### ■新産業系（複合型）ゾーン






東北道久喜インターチェンジの周辺地域、久喜白岡ジャンクションの周辺地域、圏央道白岡菖蒲インターチェンジの周辺地域及び国道122号沿線地域、並びに主要地方道さいたま栗橋線と国道125号及び主要地方道さいたま栗橋線と幸手久喜線の交差点周辺等の地域は、久喜市の中でも特に交通利便性に優れた地域です。これらの地域は、本市の将来を担う新たな産業拠点として位置付けます。

#### ■農業系ゾーン

米、野菜、果実、花き等を生産する優良な農地とともに、水辺環境、樹林地及び屋敷林など久喜市の特長である田園景観の保全に努めます。また、生活道路や農業集落排水など、農村集落の生活環境の整備を進めます。

【土地利用構想図（新市基本計画から）】



凡例	
	住居系ゾーン
	工業系ゾーン
	新産業系（複合型）ゾーン
	農業系ゾーン
	都市核

## 第2章 総合振興計画の実現に向けて

### 1 久喜市が目指す10年後の姿

---

#### (1) 将来像

豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市  
～人と愛、水と緑、市民主役のまち～

#### (2) 基本理念

- 共生を大切にするまちづくり
- 安全、安心を重視したまちづくり
- 協働のまちづくり
- 市民主役のまちづくり

### 2 まちづくりの施策別の方向性

---

(各課事業調査の後に作成します。)